

心と心、笑顔のリレー

2021年
6月発行

VOL.30



社会福祉法人 済生会支部
富山県済生会

富山県済生会富山病院

〒931-8533 富山市楠木33番地1
TEL 076(437)1111 FAX 076(437)1122
医療福祉支援センター

TEL 076(437)1120 FAX 076(437)1131

<http://www.saiseikai-toyama.jp/>



たすき
TASUKI

【もの忘れ外来について】

4月から「もの忘れ外来」を開設しました。「もの忘れ外来」は、認知症の専門医師が問診・診察・検査を行い、(1) 認知症に伴う記憶障害、(2) 軽度認知症 (MCI)、(3) 単なる正常なもの忘れ、のいずれであるかを鑑別して診断します。中には、特発性正常圧水頭症のように治療可能な原因の場合もあります。認知症は、進行性の疾患であり、大切なのは診断の「その先」です。予防も治療もいまだに確立していないため、充実した地域包括ケア体制の中で、認知症を熟知した質の高いケアが重要です。それによって病状(特に周辺症状)が安定したり悪化したりすることが知られています。当院では、診断告知時のメンタルケアから、家族への対応指導、地域包括支援センターや介護系との連携紹介、急激な周辺症状の悪化時の対応、その際の受け入れ施設への橋渡しまで、認知症のトータルケアの上に立った「もの忘れ外来」です。お気軽にご活用ください。



〈前列〉平尾医師 〈後列左から〉深川事務員 林看護師 渋谷看護師

もの忘れ外来 担当スタッフインタビュー

INTERVIEW 1 脳神経内科医 平尾 正人

Q. どのような症状があれば受診した方がよいでしょうか。

- A. 症状が重い、軽いでは答えられません。症状が重くても医療機関に受診していない人はいます。近所に明らかに挙動不審で徘徊をしている人を見ることがありますが、大丈夫だろうと放置され、事故をおこしてから病院に運ばれてくることがあります。早めに、介入をした方がよいケースはたくさんあります。近所に認知症であってうまく暮らしている人はいます。近所の人からあきらかにおかしいと言われていたケースや、徘徊して警察が介入したケースは受診した方がよいと思います。
- 認知症は痛い、辛い症状ではないので、ものすごい治療法があるわけではありません。まずはいつも診ている、かかりつけ医の先生に相談するのが一番よいと思います。
- 介護保険申請をして生活を整える等、アドバイスをしてあげることで生活が成り立つケースもあります。本人が納得せずに受診すると、かえって関係性が悪くなることもあるので、無理に連れてこない方がよいでしょう。
- まずは、かかりつけ医に相談していただき、予約で診察致します。診察時間は、30分以上と長くかかりますので、患者さんやご家族にお伝えください。

INTERVIEW 2 認知症看護認定看護師 看護師長 橋本 佳子

Q. 患者さんにどのような対応や接し方をしていますか？

- A. 認知機能が低下している方には、今の状況を理解してもらうように努めています。「6月になり、梅雨の時期になりましたね。ジメジメしてきましたね。」「田植えが終わりましたね。」などです。視線を合わせて、寄り添うように、タッチングを入れてこちらのメッセージが届くようにしています。



Q. お話をされたら、患者さんはどのように話されますか？

- A. 「自分もそろそろ田植えをしなければ」、「片付けしなければ」など答えてくださいます。まずは今を理解してもらうことに努めます。

Q. 受診を嫌がられる場合は、どのように対応したらよいでしょうか？

- A. まずはかかりつけ医に相談してください。かかりつけ医から、「病院に検診に行きましょう。」と言われるとスムーズに病院に来てくださいます。絶対にウソはつかないでください。買い物に行くと言って病院につれだすことは、自分をだましたと思われれます。正直に病院に行く事を伝えてください。
- 関わり方や、お困りなことがありましたら、認知症ケア認定看護師が2名いますのでお気軽にご相談ください。

INTERVIEW 3 高次脳機能障害ケア管理者 診療部科長 高岩 亜輝子

Q. 高岩さんの仕事について教えてください。

- A. 私のメインの仕事は、神経・心理学的検査です。患者さん、ご家族に何を求められているのか、患者さんが今できる能力は何かを伝えることが重要と思っています。
- できないことにフォーカスをあてるのではなく、検査結果からまだまだこのような機能が残っていることを教えてあげる事。この機能を使ってこのようなことができること、できない機能を補うことができることを情報提供すること。これが一番重要と考えます。



Q. 患者さん、ご家族へどのようなアドバイスをされますか？

- A. 心理学検査という客観的データに基づいて、判断します。財産管理、意思決定ができなくなる、どういう段階で意思決定すべきなのか、どういう話し合いをするべきなのか、この先頑張るべきところ、頑張っても難しいところを情報提供してあげることが大事になります。



Q. 物忘れ外来に来られた患者さんは、どのような検査をうけるのでしょうか？

A. まず、頭部のMRI検査で脳の形態を調べます。硬膜下血腫など外科的治療で治る疾患が含まれる場合があるので、その疾患の方を除外するために調べます。それ以外に脳の萎縮、海馬の萎縮等を見て認知症の可能性をみていきます。そのあとは、脳血流スペクト検査を行い、脳の働き、脳の血流低下部位をみていきます。血流低下パターンで鑑別診断も可能です。また、場合によっては、ダットイメージング検査や心交感神経シンチグラフィ検査も行います。

Q. MRIと脳スペクトは同じ日に検査行うのでしょうか？

A. 同じ日に検査を行うこともできますが、予約状況によっては別の日に行う場合もあります。両者を1日に行っても、頭部のMRIは約30分、脳スペクトは約40分となり、休憩時間を含めても約2時間で終わることができます。

Q. 患者さんは、MRI検査や脳スペクト検査を受ける場合、不安を感じられることはありますか？

A. MRI検査や脳スペクト検査共に体を動かすことができないので、不安を感じられるかもしれません。時間的には脳スペクト検査の方がMRI検査より少し長かかります。実際に脳スペクト検査にかかる時間は準備時間を含めて約40分です。MRI検査よりは所要時間は長いのですが、音が静かなのが利点です。しかし、静かなので患者さんが寝てしまう場合があります。寝てしまうと血流が落ちてしまうので、患者さんが寝ないようにスタッフが声掛けをしたりしています。目を開けると光で刺激になってしまうので目を閉じて検査を受けてもらっています。目を開けられた場合もスタッフが「目を閉じてくださいね。」と声掛けをさせてもらっています。

Q. お食事の制限はありますか？

A. 頭部MRI検査、脳スペクト検査に関しては特に食事制限はありませんが、ダットイメージング検査や心交感神経シンチグラフィの検査では、内服薬に制限があります。

Q. 検査は予約制ですか？

A. 検査は完全予約制です。予約状況によりますが、前日の15時までに予約していただければ、検査を受けることは可能です。

もの忘れ外来

完全予約制

かかりつけ医受診・予約

紹介状持参し来院

脳神経内科窓口

問診票記入

診察

必要時専門的な検査

【担当医師】

平尾 正人（常勤医師 脳神経内科）

渋谷 涼子（非常勤医師 脳神経内科）

田口 芳治（非常勤医師 脳神経内科）

富岳 亮（非常勤医師 脳神経内科）

【診療時間】

月・火・木・金……………午後

水……………午前



当院にご紹介いただく先生方へ……

医療福祉支援センターでは、ご紹介頂く患者さんの診察予約、検査予約を行っております。予約を行うことで、診療手続きが簡素化され、速やかな診察が可能となります。

診察予約の流れ

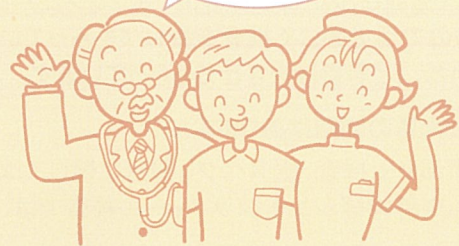
- 1 医療福祉支援センターへお電話ください。**
(直接、診察申込書をFAXしていただいても結構です。)
- 2 医療福祉支援センターで直接予約をお取りします。**
※医療福祉支援センターで判断ができない場合は担当医師に確認が必要なため、相談の上、予約させていただきます。
- 3 診察申込書をFAXください。**
確認、登録の上、予約票をFAXいたしますので、患者さんへお渡しく下さい。

検査予約の流れ

- 1 医療福祉支援センターへお電話ください。**
- 2 医療福祉支援センターで直接予約をお取りします。**
- 3 診察申込書をFAXください。**
確認、登録の上、予約票をFAXいたしますので、患者さんへお渡しく下さい。

検査予約時間	CT	10:00～11:30 13:30～16:30	心臓CT	月 14:00～15:00
	RI	8:30～11:30 13:30～16:30	火 14:00～14:30	水 14:00～15:00
	MRI	13:30～16:30	木 14:00～14:30	金 14:00～15:00
	※造影検査に限り、水曜日は予約不可となりますので、ご了承ください。			

検査予約枠を拡大しました。お電話お待ちしております。



富山県済生会富山病院 医療福祉支援センター

〒931-8533 富山市楠木33番地1 TEL 076-437-1120(直通) FAX 076-437-1131(直通)

ミッション(使命)

患者さん本位の心温まるすぐれた医療の提供

ビジョン(将来像)

- 地域住民の健康寿命の延伸
- 健康障害を抱える人々の生活の質の向上
- 働きがいのある職場環境の形成

バリュー(価値観)

- 医療の質向上をめざすこと
- 地域に貢献すること
- 自己研鑽と育成に努めること
- 健全経営をめざすこと

行動指針

- 私たちは 患者さんの立場にたって行動します
- 私たちは 患者さんの権利を尊重します
- 私たちは 信頼される医療を提供します
- 私たちは 生活困窮者を支援します
- 私たちは 働きやすさとやりがいのある職場をめざします
- 私たちは 同心協力の心を大切にします
- 私たちは 法令・規則を遵守します
- 私たちは 自己研鑽に努めます
- 私たちは 次代を担う医療人を育てます
- 私たちは 安定した事業の運営をめざします

患者さんの権利と責務

私たちは、医療行為が患者さんと医療者との信頼関係の上に成り立つものであり、医療は患者さん中心であることを深く認識して、ここに「患者さんの権利と責務」を定めます

①患者さんの権利

- 個人としてその人格を尊重される権利
- 質の高い医療を公平に受ける権利
- 十分な情報を知り、説明を受ける権利
- 選択の自由と自己決定する権利
- プライバシーが守られる権利

②患者さんの責務

- 自身の情報を正しく提供する責務
- 療養に専念する責務
- 医療費を支払う責務
- 診療行為に協力する責務
- マナーや規則を守る責務